



たまきり

昭和61年

3月

第308号 (毎月15日発行)

町の人口と世帯

3月1日現在  
男 6,980人(- 1)  
女 7,094人(- 5)  
計 14,074人(- 6)  
世帯数 3,283戸(- 1)



### 実地さながらの消防演習

“玉造町駅前で交通事故発生、車両が炎上し付近の建物に着火”の想定のもとに、実地さながらの消防演習が、3月2日に行われた。午前9時25分火災発生の通報に、町消防団より6台、行方北部消防署より2台の消防ポンプ自動車が出動。駅前広場から中央通りにかけて一せい放水を行い、消火に取り組みました。演習は、火災予防週間にともない行われたもので、さる昭和29年12月に駅前通りから出火、14世帯43棟が焼失した大火災があったことから、大がかりの演習となりました。

### 主な見どころ

|            |       | 第二次町振興計画 |    |
|------------|-------|----------|----|
| 町政懇談会      | 新基本計画 | 12       | 11 |
| 保健協力員が研修   |       | 10       | 8  |
| 読書感想文コンクール |       | 9        | 7  |
| おしらせ       |       | 8        | 6  |
| 歳時記        |       | 7        | 5  |
|            |       | 6        | 4  |
|            |       | 5        | 3  |

## 第二回臨時議会

ことしはじめての臨時議会が二月十四日に開かれ、一般会計予算の補正など六議案が上程され、いずれも原案どおり可決されました。議案の内容は次のとおりです。

▼町職員の給与に関する条例の一部を改正  
国家公務員の給与改定に準じ、町職員の給与等が改定されました。

を改正  
国民健康保険加入の被保険者が出産したとき、世帯主に支払われる「助産費」が十万円から十三万円に改められました。

○民生費へ二百九十九万一千円の増額。老人保健特別会計への繰出金が主なものです。  
○歳入歳出予算の総額から、それぞれ四千二百三十四万一千円を減額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ二十七億九千八百八十七万七千円となりました。

○歳入歳出予算の総額に十万円を追加し、歳入歳出予算がそれぞれ七億七千五百二十一万八千円となりました。歳出の主な内わけは、条例改正による助産費の増額等によるものです。

▼町老人保健特別会計予算の補正  
歳入歳出予算の総額に四千四百八十六万円を追加し、歳入歳出がそれぞれ四億二千七百七十三万三千円となりました。歳出の内わけは、医療給付費の増額によるものです。



## (バランス取れた) 環境調和を!

画新基本計画』できる

町では、昭和五十六年度を初年度とした五か年計画の『第二次玉造町振興計画』が、昭和六十年度で終わることから『第二次玉造町振興計画新基本計画』の原案づくりをすすめていきました。このほどその原案がまとまり、町の総合開発委員会(貝塚國男会長)町長に答申(意見を述べる)



来年の春開通目ざし急ピッチで工事中の「霞ヶ浦大橋」

### 昭和61年度→昭和65年度の五か年

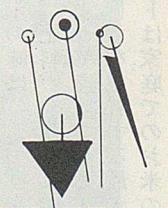
### 新計画をつくった背景は

「新基本計画」を策定するうえで、その背景となった主なものは、  
①価値観の多様化、「もの」の充足により、「楽しさ」「豊かさ」を求める傾向が進んでいる。  
②いずれの産業分野においても厳しい経済情勢下に立たされている。

③発展基盤の整備により、バランスのとれた産業構造と町活性化の条件が整いつつある……以上の三つがあげられます。

このような背景から、自然環境・生活環境・生産環境の三つが調和した、活力ある地域社会の実現を目指す『新基本計画』が策定されました。

盛りこんだのが『新基本計画』です。期間も、長期展望に立つことよりも、時代変化の早いことを見すえて、五年先までと定めています。(昭和六十一年度を初年度とし、昭和六十五年までの五か年計画)



### 新計画のねらいは

『新基本計画』は、『第二次振興計画』の「五本の柱」にそって、各種対策や事業をすすめていきます。その内容の主なポイントを取り上げてみると次のようになります。

### 「五本の柱」のポイントは

①住みよい生活環境をつくる(生活環境の整備)  
○町道の整備 ○国・県道の整備 ○農業集落排水事業(主に下水道の整備) ○町営住宅の建設・整備 ○防災行政無線システムの導入

②健康で幸せな生活を築く(保健医療と社会福祉の向上)  
○生涯健康づくりの推進 ○総合病院誘致の促進 ○保健協力員の育成・強化 ○地域

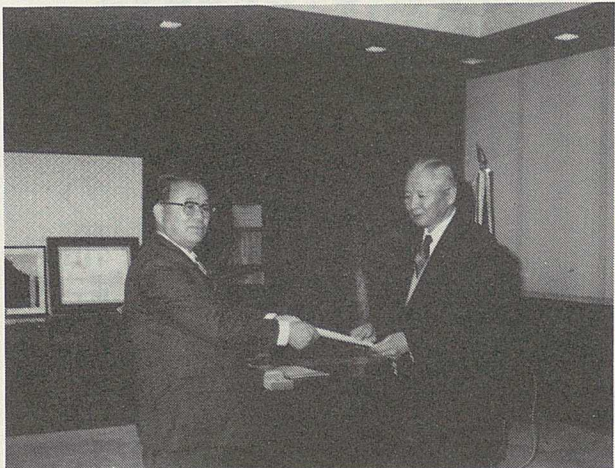
③豊かな心と知性をはぐくむ(教育・文化の向上)  
○情操教育の充実 ○生徒指導の推進 ○地域スポーツ・ファミリースポーツの推進 ○文化財保存に必要な施設整備 ○コミュニティの形成

④生活を支える所得の向上を図る(産業の振興)  
○農業：農地の有効利用、中核農家の育成、基幹作物の振興、地域農業推進体制の強化  
○漁業：水質浄化と並行し、獲る漁業の復活と造り育てる

⑤豊かな町の土台をつくる(発展基盤の整備)  
○「国土利用玉造町計画」にそった総合的・計画的な土地利用の推進 ○幹線道路の整備促進 ○観光開発推進体制を整備し、「水」をテーマとした観光施設を誘致し、また既存の施設等を活用したレクリエーション、観光農園、観光

## 「自然・生活・生産」の

『第2次玉造町振興計画』



さる2月24日に貝塚会長より坂本町長に『第2次玉造町振興計画新基本計画』が答申されました。

# ことしの稲転は厳しいぞ！

## 膝をまじえた町政懇談会

「町政懇談会」が二月五日の玉川地区学習センターをかきりに、二月十五日の玉造西地区学習センターまで町内六か所で開かれました。ことしの「水田利用再編対策」を、農家の皆さんの理解と協力によりスムーズに進めていくためのお願いと、皆さんの要望や意見を町行政に反映させるために開かれたものです。出席者は、各地区で中核として活躍されている区長・班長・議員・農業委員等の皆さんと、町からは町長、各関係課長。熱のこもった話し合いが行われました。

## 昨年は一〇二割の達成率

過剰傾向にある米の生産から、自給率の低い飼料作物や大豆・麦などの生産への転作等をはかる『水田利用再編対策』は、国の食糧管理制度を維持する上からも避けて通れない事業です。

昭和六十年度は、農家の皆さんの協力により一七七ヘクタールの町の割当面積に対し、一八一ヘクタールの実施

があり、一〇二％の達成率となりました。

その内わけは、一般作物（大豆・麦などへの転作）が八六ヘクタール、保全管理（休耕）が三八ヘクタール、通年施行（土地改良による）が三五ヘクタール、他用途利用米（主食以外に使われる米）が二二ヘクタールでした。

## なくなる通年

## 施工分の面積

ことしの割当面積は、昨

## 未達成だと補助金力ツトに…でも、痛い転作による収入減…

年より六ヘクタール増えて一八三ヘクタール。しかも立花地区土地改良事業、蕨（わらび）地区土地改良事業の面工事が終わることから、通年施工分三五ヘクタール分がなくなること、農地転用等による六ヘクタールの、合わせて四一ヘクタール分がなくなります。昨年通りの面積からいくと、ことしは一八一ヘクタールから四一ヘクタールを差し引いた一四〇ヘクタールが実施されるものと推定すると、割当分の一八三ヘクタールには四三ヘクタールも足りなくなってしまうといへん厳しい状況だと言えます。

こうした状況をふまえ、町内六か所で開かれた『町政懇談会』では、水田利用再編対策に話題が集中しました。

町長も「現在、国で一二〇万トンを超える余剰米が

でる状況下で、水田再編対

## 農用地区域内の農地の転用は認可が必要

町では優良農用地の確保を目的として、農用地区域を農振法（農業振興地域の整備に関する法律）の規定により設定していますが、この区域内の農用地を宅地、資材置場等に転用する場合には県知事の認可が必要となります。

認可を受けずに無断で、転用すると厳しく罰せられるとともに、農業委員会が行う転用許可の申請手続きを省略することが出来ませんので、農用地区域内の農地の転用については、必ず農用地区域の除外手続きをして、認可を受けてから行ってください。

除外については原則的には認められませんが次のすべての要件を満たす場合に限り出来るものとなっています。

(1) 農用地区域以外に代替すべ

(2) 可能な限り農用地区域の末端部の土地等、変更後の農用地区域の利用上支障が軽微である土地の除外であること。

(3) 変更後も農用地区域の集団性が損なわれないこと。

(4) 変更後、土地利用の混在が生じないこと。

(5) 土地基盤整備を実施中の地区内の土地でないこと。また当該事業が完了した年度から起算して、八年以上経過していること。

なお、除外手続きは、町では年二回（一月中旬、七月中旬）の受け付けを予定していますので、転用計画等がある場合は、早目に役場農林水産課（☎五〇一〇一一）へご相談ください。

## 米の消費拡大

## ご飯をおいしく食べるために

一粒一粒のお米、どれも同じように見えますが、おいしさとなると、いろんな条件の違いでその良しあしに差があります。

お米の味は、ふつう産地や品種、肥料、刈り取り時期などによって違ってきますが、おいしさを左右する最大のポイントが家庭でのお米の扱い

策は食糧制を守る上で避けて通れない。昨年は町で通年施行分が三〇ヘクタール強あったが、ことしはもろに一八〇ヘクタールの転作が必要。たいへん厳しい年になるだろう。以前潮来町で似たような状況で未達成に終わった経過がある。その場合に補助金がカットされ自己持ち出し分が増えた。そのようなことがないようご協力いただきたい」と要請しました。

また、その転作する田んぼをいかに作っていくか、それを確立していくことが大事なんじゃないかな。そのことをしてもらわねえと、農家は困るべし」との意見も出て、熱のこもった話し合いが行われました。



今年の産業文化祭のときの試食品の頒布

## 転作奨励補助金及び他用途利用米価格（国）

| 区                 | 分                                                                | 基本額    | 転作定着化推進加算 |        |
|-------------------|------------------------------------------------------------------|--------|-----------|--------|
|                   |                                                                  | (平均)   | 第1種加算     | 第2種加算  |
| 転作奨励補助金           | 果樹<br>(植栽後5年以内のもの)<br>その他の木本性作物等<br>(植栽後3年以内のもの)<br>転換畑(5年以内のもの) | 50,000 | 20,000    | 10,000 |
|                   | 大豆、飼料作物、麦、そば、ハトムギ                                                | 42,000 | 20,000    | 10,000 |
|                   | 特定作物、永年性作物以外の作物等(青刈稲)                                            | 27,000 | 15,000    | 10,000 |
|                   | 野菜                                                               | 22,000 | 15,000    | 10,000 |
| 管理転作奨励補助金         | 転作の場合                                                            | 27,000 | 15,000    | 10,000 |
|                   | 保全管理の場合<br>(3年以内のもの)                                             | 22,000 |           |        |
| 土地改良通年施行補助金       | 土地改良事業の通年施行を実施した場合                                               | 22,000 |           |        |
| 他用途利用米<br>(1類～3類) | 1等～2等 (60kg俵)                                                    | 10,440 |           |        |
|                   | 3等 (60kg俵)                                                       | 10,080 |           |        |

※ 上記奨励金(他用途米を除く)については、青刈稲を除いて10月末と翌年の2月末に半額が実施者の口座に振込まれます。尚、青刈稲については、翌年の2月末に一括払となります。

## 自動炊飯器

## 再スイッチで、おいしいご飯を食卓に

「はじめチョロチョロ、中パッパッ…」などといわれるように、昔の人はご飯を炊くのに、いろいろと知恵をしぼっていました。

ところが、今では自動炊飯器の普及でスイッチを入れれば、あとは何もしなくても簡

と炊き方です。扱いと炊き方が同じならば、産地と品種が決め手になります。

さて、ご家庭でのお米の「管理」ですが、せっかくよいお米を買っても次のような注意を怠るとおいしいご飯が炊けませんので、気をつけましょう。

①一度にたくさん買わない  
お米は生きものです。日がたつにつれて味が落ちますので、半月分ぐらいを目安に買うのがよいでしょう。

②容器は上から入れて下から出すのがよい。  
上から入れて上から取る普通の米びつですと、下の方に古いもの残り、味が落ちます。

③容器の置き場に注意を  
理想的な置き場所は乾燥して涼しく、直射日光の当たらない、できるだけ暗い所です。

単にご飯が炊き上がります。自動炊飯器が面倒見てくれるからといって、まかせっぱなしは感心しません。おいしいご飯を食べるために、もう一工夫を。

炊飯器のスイッチが切れたら、フタをとらないで三十分後にもう一度スイッチを入れます。底にたまった水分やご飯粒の表面の余分な水分がなくなり、ふんわりした舌ざわりのよいご飯ができます。



熱心に勉強する保健協力員の皆さん

## “検診は？”



### 保健協力員の3回目研修

保健協力員の三回目の研修会が、二月二十四日、二十六日、二十八日の三日間玉川地区学習センターなど町内四か所で行われ、八割近い協力員が出席しました。

「自分たちの健康は自分たちで守ろう」とスタートした保健協力員の皆さんは、目下国民健康保険のしくみや健康診断、健康管理などの勉強に取り組んでいます。今回の研修

#### 増え続ける医療費

研修では田辺保健課長が、国民健康保険からの医療費の支給状況を説明。そのあらましは次のとおりです。

四月から十二月までの九か月の療養給付費（町が医療機関等に支払った金額）を、昭和五十九年と六十年とで比べてみると、六十年には前年より総額で二千四百二十八万三千円（伸び率七・九％）も増えています。

昭和六十年の十二月分だけにかぎってみると、国民健康保険の「一般被保険者」一人あたりの医療費の平均が

| (単位円)  |       |        |
|--------|-------|--------|
| 1件あたり  | 1日あたり | 1人あたり  |
| 16,852 | 6,810 | 7,002  |
| 15,446 | 6,102 | 11,327 |
| 28,290 | 8,537 | 27,101 |

## “医療費は？”



七千二円。「退職被保険者」（長年勤めた会社などを退職し国保に加入している七十歳未満の人および扶養家族）一人あたりが一万一千三百二十

七円。「老人保健分」（寝たきりの六十五歳以上の方や七十歳以上のお年寄り）一人あたりは二万七千一百円で、一般被保険者の四倍弱の

### 昭和60年12月診療分

|        | 費用額        |
|--------|------------|
| 一般被保険者 | 53,792,760 |
| 退職被保険者 | 2,208,810  |
| 老人保健分  | 34,174,840 |

## わだいに

### 『玉造中PTA』が最優秀に！

教育広報コンクールで

県教育委員会主催による「第一回教育広報コンクール」に、『玉造中学校PTAだより』が見事最優秀に選ばれました。

コンクールは広報紙分野と広報活動分野にわかれて行われ、玉造中学校PTAだよりは広報紙分野のなかの「PTA会報中学校の部」で、最優秀となったものです。

『玉造中学校PTAだより』は、年に三回各学期末時に発行されており、B5判（雑誌型）で平均六ページ。昭和六十年度は広報委員の熱意もあって、一学期末発行（第三十



受賞作品の6～7ページ

八号）が十二ページ。受賞作品となった二学期末発行（第三十九号）は十八ページの力作でした。

受賞作品は、盛りだくさんな記事が紙面に手際よく編集されており、編集者のみなみならぬ努力のあとがうかがわれます。

二十一人いる広報委員のなかから『PTAだより』の取材と編集を担当された乾充さんは「記事は足で書け、ということで取材面に力を入れた。その結果ページ数もおのずと増えた。写真をとるときは一

## わだいに

### ●高血圧を防ぐ3つの対策

- ① うす味に慣れる  
食塩が血圧を上げることは動物実験で明らかになっています。理想的な1日の塩分摂取量は10グラム程度。高血圧の場合は7～5グラムに抑える必要があります。
- ② 心の安定を保つ  
恐怖や怒り、心身のストレスがあると血圧が上がります。日ごろから適切な運動を生活にとり入れて、ストレスを上手に発散させましょう。
- ③ タバコや酒はほどほどに  
「酒は百薬の長」といわれますが、過ぎたるは及ばざるが如し。週に2日は禁酒デーを設けましょう。  
タバコは毛細血管を収縮させ、血圧を上げます。1日も早くやめましょう。

このような医療費の増加傾向をおさえ、国保財政の健全化をはかっていくには、私たち一人ひとりが健康に留意することはもちろ論、定期的に健康診査を必ず受けるよう心がけてもらいたい。そして、早期発見、早期治療が大切である、と力説しました。

講師としてまねいた鈴木保健所の海老沢検査技師からは循環器検査の内容の説明

があり、血圧・尿・貧血検査などのしくみで、とくに尿検査については結果による病状などまで学習。最後に矢口保健婦の動脈硬化についての説明があり、三回目の研修会を終わりました。

保健協力員（追加）  
敬称略

○三東亜貴（柄貝）  
○清水みよ（上山：関口きくさんと交代）

## 山下泰裕 柔道が講演



熱弁をふるう山下六段

ロサンゼルスオリンピックの柔道無差別級優勝者、山下泰裕六段が二月十八日来町し、玉造中学校体育館で『柔道と私の人生』と題する講演を行いました。

体育館には、町内の小中学生や父兄が大勢詰めかけ、山下さんの話に熱心に耳をかたむけました。

山下さんは、公式戦二百三連勝の前人未到の記録を達成したのをはじめ、世界柔道選手権大会優勝など数々の成績を残し、国民栄誉賞も受賞しています。昨年、現役を引退。現在は母校の東海大学で講師として、後任の指導にあたっています。

このたびの講演は、山下さんとは柔道仲間であり、友人でもある荒宿の羽生利彦さん

の紹介によるもので、玉造中が昭和六十年から六十二年の三年、文部省より格技指導推進校の指定を受けていることから実現したものです。

すでに小学六年生で身長一七〇センチ体重七〇キロもあつた山下さんは、六年生の時熊本県大会で優勝。中学・高校・大学へと進むにつれて柔道の才能をメキメキと発揮し、名実ともに「柔道やマシタ」の呼び名をほしいままにしました。

講演のなかで「柔道を通して日本中、世界中にたくさんの方が、世界に友人を持つことができた……これが私の大きな財産です」と語った言葉が印象的でした。

## わだいに

# 町長賞は、道川君と鶴田さん

## 読書感想文コンクール

町立図書館主催の、「読書感想文コンクール」が一月二十一日に締め切られ、入選者が決まりました。

入選者および題名は次のとおりです（敬称略）

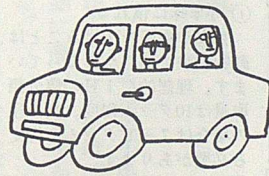
- 《入選者》
- 町長賞 玉造小一年みちかわかおる「がんばれ小さいじどう車くんへ」
- 町長賞 玉造小五年鶴田裕子「ふるさと行きの汽車が来るよ」
- 議賞 玉造中三年笹目清子「アンネの日記を読んで」
- 議賞 玉造西小一年もりさく「けんぼうは一年生」

### がんばれ小さいじどう車くんへ

玉造小一年 みちかわかおる

町長賞

小さいじどう車くん、きみは、とってもところがやさしくてゆう気があるね。うんてんしゅうのおじさんともなかよしだし、ぼくは、本をよんでいくうちに、小さいじどう車



もらえるんだもの。ぼくのおとうさんもトラックのうんてんしゅうなんだけれど、まい日、まい日おしごとがいそがしくて、たまにしか、おとうさんのじどう車にはのせてもらえないんだよ。

でも、なつ休みにはおとうさんの車で、かぞくぜんいんでかぐばんばくにいつてきたんだよ。そのとき、ばんばくの中を小さいじどう車くんに、た車がはしつていたよ。あんまりスピードは、でないけれど、ばんばくのおきやくさんをのせていかじようの中を、のんびりとはしつていくんだ。ぼくは、小さいじどう車くんにあつたような気がしてうれしくなつてしまつたよ。

小さいじどう車くん、きみはあきが大ききなんだね。ぼくは、すいえいがやれるし、なつ休みもあるからなつが大好きなんだよ。本をよんでいくうちにそのわけがわかつたよ。あきになるときむくなつて、ねこもであるかなくなるからともだちのねずみもいじわるなねこにおいかけれなくてすむし、車りんのまわりも、木のはがすつぽりとあたたくく、くるんでくれるんだね。小さいじどう車くんはこころがやさしいんだね。



商工会だより

### 地域振興講演会を開きます

玉造町商工会館において三月二十九日(土)午後一時半より松沢友三氏を招き「玉造町を

### 「ふるさと行きの汽車が来る」を読んで

玉造小五年 鶴田裕子

町長賞

わたしには、そんけいできる父がいます。やさしい母がいます。そして、何でも相談できる姉がいます。でも、わたしは、このことがどれだけすばらしく大切なことか、考えてみたことはありませんでした。それが今回、この本で、ミンティ・ルウに出会い、わたしの生活がいかに幸せか、いやというほど感じさせられました。また、ミンティ・ルウといっしょに、いろいろな人に出合つて、わたしたちに安らぎをあたえてくれるものは何なのかということも、少しずつですが、わかつてきたような気がします。

あつという間の事故で、家族をなくしたミンティ・ルウは、父方の祖母の家にひきと



られ、つらい思いをします。もし祖母にお金があれば、祖母はミンティ・ルウにつらくあたらないで、自分、自分の家族だけで大変なので、祖母の心には、ゆとりがなくなつてしまつていたのかしらと思ひました。でも、お金が人間の心を豊かにしたり、貧しくしたりするとしたら、それは、あまりにも悲しいことです。わたしは、自分の心までお金に支配されるような人になりたくないと思います。祖母のうちから、ごみみたいにほり出されたミンティ・ルウは、次に、ヘレンおばさんの家にひきとられます。ヘレンおばさんは、すこしはお金もあつたけれど、精神的にミンティ・ルウを苦しめました。ヘレンおばさんは、自分のやり方が正しいと思ひこんでいるのです。わたしは、「ミンティ・ルウの気持ちをわかつてやつて」と、心の中でさげました。人に対する親切とは、相手の身になつて、ものごとを考えることから始

まるのだと思ひます。

最後に、ミンティ・ルウは、母方の祖母の家にいくことになりました。そこは、父方の祖母やヘレンおばさんとちがつて、本当にびんぼうでした。でも、人としてのやさしさがいっぱいありました。ここでもミンティ・ルウは、たくさん働かなければならないかも知れないと思ひます。しかし、心からぐつすりとおむることができるとしよう。かわいそうなミンティ・ルウを救つてくれるのは、お金でも、食べ物でもない、自分をかわいと思ふのと同じように、他の人のことも大切に思つてあげられる心だからです。

わたしは、父や母から愛されていきます。しかし、父や母がくれたような安らぎや思いやりを、わたしは父や母に返していったらどうか。父や母の気持ちを考えることなく、わがままを言つていたような気がします。これから、父や母に少しずつでも、安らぎや幸せを返していけたら、そして世の中の人にも、と思ひます。ミンティ・ルウのおかげで、もつていながらいままで見えなかつたわたしの宝物が、今、はつきり見えたような気がします。

### 税の申告を忘れたときは

昭和六十年分所得税、贈与税の申告期限の受付は三月十五日で終わります。申告をしなればならない人で、申告を忘れていた時は、すぐに申告をしてください。

税務署の調査を受けた後で申告をしたり、決定を受けたたりすると、期限後申告や決定によつて納めることとなつた税額のほかに、その税額の一〇％の無申告加算税がかかることになりま

す。税務署の調査を受ける前に自主的に期限後申告をした時は、無申告加算税の負担は少なくてすみます。また、納めることとなつた税額には、納期限の翌日である三月十六日から納付の日までの期間について、延滞税がかかりますので、あわせて納めなければなりません。

間違つた申告をしたときに

所得税、贈与税の申告も終わり、ほつと一息という方にひとこと、申告した内容をも一度見直してください。税額の計算などを間違えたために税金を納め過ぎていたり、還付金が少なかったことに気付いた時は、正しい金額にするために「更正の請求」をすることが出来ます。

この更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間です。また、納めた税金が少なかったり還付金が多かつたことに気付いたときは、早めに「修正申告」をして正しい金額に直してください。

税務署の調査を受けた後で修正申告したり、更正を受けたりすると、修正申告や更正によつて新たに納めることになつた税額のほかに、その税額の五％の過少申告加算税がかかることになりま

税務署の調査を受ける前に修正申告をしたときは、過少申告加算税はかかりません。

募集します！

### 町営住宅の入居者

- ▼住宅の名称 町営住宅諸井団地
- ▼住宅の所在地 甲四一七五番地（諸井）
- ▼募集戸数 十二戸
- ▼住宅の規格 第一種町営住宅（戸当床面積七一・二七三平方メートル）3DK
- ▼住宅の家賃 月額三万五千円、ただし家賃以外に次の経費がかかります。
  - ①共同で使用する施設の維持管理費に要する経費：毎月四千円
  - ②電気・ガス・水道の使用料
  - ③汚物・じんかい等の処理及び消毒に要する費用
  - ④タタミ・フスマ等の入居者負担となる修繕費
- ▼入居資格
  - 公営住宅法及び玉造町住宅管理条例により次に掲げる要件をすべて備えている者に限ります。
    - ①現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出はしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む）があること。ただし、次に掲げる者（常時介護を必要としない者に限る）は、単身者でも入居できます。
      - ア、満六十歳（女子については五十歳）以上の者
      - イ、身体障害者で障害の程度が一級から四級までである者
      - ウ、戦傷病者で、障害の程度が特別項症から六項症まで、又は第一款症である者
      - エ、原子爆弾被爆者で、厚生大臣の認定を受けている者
      - オ、生活保護被保護者
      - カ、海外からの引揚者で、本邦に引揚げた日から五年を経過していない者
      - ②現に住宅に困窮していることが明らかであること
      - ③町民税を滞納していない者であること
      - ④収入基準にあてはまること：収入月額が八万七千円をこえ十四万一千円以下であること
    - ▼申込方法 役場建設課に用意してある町営住宅入居申込書によって昭和六十一年四月五日までに本人又は、家族の者が提出してください。
    - ▼入居時期 申込月の翌々月の一日（指定日から十五日以内に入居すること）

### サラリーマンの奥さん、至急届出を

#### 国民年金だ

国民年金に加入しているサラリーマンの奥さん、国民年金任意加入被保険者現況届は、もう提出されましたか？

この届は、奥さんが新国民年金の「第三号被保険者」であるかどうかを確認する大切な手続きで、一月三十一日までに提出していたかどうかになっていました。

しかし、まだ届出をされていない奥さんが見受けられます。今すぐ届出をしてください。

「届出をする方」第三号被保険者となる方

現在国民年金に加入している奥さんで、次の①～③すべてあてはまる奥さんです。

- ①ご主人が厚生年金保険または、船員保険に加入している奥さん。
- ②ご主人の誕生日が正十年四月二日以後である奥さん。
- ③ご主人の被扶養者になっていない奥さん。（ご主人の健康保険証の被扶養者欄に奥さんの名前が書いてあること）

▼届出の方法

この届は、昨年十一月頃に社会保険庁から送られてきた「国民年金任意加入被保険者現況届書」に必要な事項を記入し、次の方法により役場国民年金係に提出してください。

- 事業主の確認を受けて提出する方法
- ご主人の勤務先（事業主）で奥さんが被扶養者であることと奥さんが被扶養者であることとを提出してください。

※届出用紙が送られてこなかった奥さん（上記の届出をする方になっていないこと）、あるいは用紙をなくしてしまった奥さんは、役場国民年金係の窓口で用意してある用紙を使って提出してください。

勤務先で確認を受けない場合は、ご主人の年金手帳と健康保険証及び印かんを持参して、直接窓口へ提出してください。

この確認を受けてから提出してください。事業所には、この確認と届書を取りまわめて役場に提出するようお願いしてあります。なお、勤務先で取りまわめをしていない時には、「確認」を受けてから提出（郵送でもよい）してください。

○確認を受けないで直接提出する方法

勤務先で確認を受けない場合は、ご主人の年金手帳と健康保険証及び印かんを持参して、直接窓口へ提出してください。

ある販売店にご相談になれば安心です。（備考）

○LPGガス保安センターは、ガスを供給している販売店より委託を受けてお宅へ伺いし、コンロやフロ釜などの消費設備を調査点検する機関であり、ガス漏れ警報器の販売は行っていません。なお、調査点検については無料で行っています。

### 交通事故相談所のご利用を

県では、交通事故相談所に専門の交通事故相談員を配置し、常時相談を受けています。交通事故による賠償額の算定、示談の仕方、自動車損害賠償保険の請求方法などでお困りの方は、お気軽にご相談を、へ鹿行地方交通事故相談所へ

▼ところ 鹿島郡銚田町銚田一三六七―三 銚田合同庁舎二階

▼電話番号 〇二九一―三一四一（一代）

▼相談時間 平日午前九時～午後四時（土曜日は行わない）

▼弁護士相談 毎週金曜日（午後一時～午後四時）

電話移転の注意

文はお早めに

毎年三月～五月は転勤シーズンです。電話の移転工事が急増します。電話局では、ご希望の日に工事を行うよう努力しています。移転を予定されている方は、七日～十日位前にお申し出ください。

―NTT石岡電報電話局―

### 空手道教室を開きます

武道（空手道）に興味のある方、運動不足で困っている方はふるってご参加ください。空手は全身運動やシェイプアップ（特に女性）、または心身を鍛えるにはとてもよい武道です。老若男女どなたでも歓迎します。

▼空手教室の内容

- 開催月 四月～六月（三ヶ月）
- 開催日 毎週水・金の二回
- 費用 入会金五千円、会費二千元、指導料無料

昭和六十年まで茨城県が実施してきた二級建築士試験及び木造建築士試験は、昭和六十一年の試験から、建築士法

昭和61年二級・木造建築士試験の案内

昭和六十年まで茨城県が実施してきた二級建築士試験及び木造建築士試験は、昭和六十一年の試験から、建築士法

○場所 水曜日（玉造中剣道場）、金曜日（BGM玉造海洋センター）

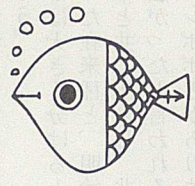
○開催時間 十九時～二十時三十分

詳しくは、日本空手道玄制流武徳会玉造支部、支部長内藤明（☎〇二九九五―七―〇九四六）へ。

の改正により新たに設けられた規定に基づき、茨城県知事から茨城県指定試験機関の指定を受けた財団法人建築技術教育普及センターが試験事務を実施することになりました。

- ▼受験申込書配布 四月十四日（月）～四月二十五日（金）
- ▼受験申込受付期間 四月二十一日（月）～四月二十五日（金）
- ▼受付会場 未定
- ▼学科試験 七月二十七日（日）
- ▼製図試験 九月二十八日（日）
- ▼問い合わせ先 茨城県建築士会（〒三一〇 水戸市大町三一―一二二） 茨城県建設センター内 ☎〇二九二―二六〇（三二九）

### 第138回公民館謡謡教室



兼題「草萌・山笑う・芽吹き」

柳芽を吹く浜町川岸に  
あの妓爪弾く三昧の音（か）

満喜

春豊かにふくらむ梅に  
柳芽吹きに急ぎ足 いなほ  
早く溶かして能生町雪を

みんな芽吹きを待つだろう

日向ぼっこが日課の老いに  
心ぬくもり萌える草 美代

春の息吹きに雑木は揺らぐ  
東風の誘いに山笑う 尚詩

的もはずれとあきらめてたら  
やとと芽吹きの付きが来た

幸江

萌える草にも苦勞のくの字  
石の下から折れ出る 正花

笑う山から流れる水に  
尾瀬の芭蕉の白い花 幾代

春が来たとして芽を吹く桑に  
帯は解かせぬ遅れ霜 とくじ

野辺の細道草萌え初めて  
つくし坊やの背くらべ 房子

色もとりどり孫らのズック  
乾した日向に草萌える 都美

子連れ孫連れ観音参り  
通る日向に草萌える 秋扇

淋しそうでも深山の木々にや  
春を待つて芽が可愛 夢情

足も軽やかジョギングコース  
小鳥囀り山笑う 令音

櫻盆栽芽吹きが見頃  
幹も根張りも話題作 有美

固い土割り花芽が笑う  
春をつげます路のとう 伸子

穂（タラ）の芽吹きも立春過ぎり  
写つす鏡に背伸びをしたり

や 膳が賑わう里の味 義一

東風の情けに残りの雪も  
消えて長閑に笑う山 きみ

生きた生命の尊さ学ぶ  
焼けた後から草萌る 藤娘

舟が出てゆく水尾ひろがって  
かすむ岬の山笑う 草女

席題「合」

党利党略合意の邪魔が  
あつて是正の日は遠い 翠峰

春のバーゲン女の性が  
春のブラウス奪い合い 和代

俚謡唄うと首の友が  
音を合せて三昧を弾く 久子

写つす鏡に背伸びをしたり  
意図合せる協議会 道子

合わす思案の既製服 青声

軽く一杯付き合はうはが  
話はずんで終電車 納也

合羽からげた股旅ものに  
客がわいてる村芝居 とく女

苦勞分け合い励まし合って  
今は笑顔の若隠居 玉洞

潮来あやめの情に濡れて  
合せ鏡に宵の月 琴子

入試合格喜びながら  
親は工面の指を折る まさお

振った竹刀に気合が籠る  
火花散るよな技と技 竹堂

一人悩まず多くの人の  
意見合せる協議会 道子

歳時記

タンポポ

幼い日、春の野で、タンポポの花を摘んで遊んだり、白い綿毛を吹いてうらないをした思い出をお持ちの方も多いことでしょう。

タンポポは大きく分けると、昔からあった在来種と、明治時代に牧草と共に渡来し、北海道から広がったと言われるセイヨウタンポポとがあります。あなたが子供の時に遊んだタンポポはどっちだったのでしょうか。

環境庁がさきごろ発表した『緑の国勢調査』（自然環境保全基礎調査）の結果によると、現在は、セイヨウタンポポのほうが多く、分布も沖縄まで広がっていることがわか

りました。

この調査は、全国を一キロ四方の網目（メッシュ）に分けてボランティアの人たちが、その網目の中で、調査対象の生物を見たかどうかを報告してその結果をまとめたものです。調査メッシュ九万六千二百六のうちの、在来タンポポが見られたのは、三万八千三百八十九、セイヨウタンポポは四万六千二百七十九でした。百年ほどの間にセイヨウタンポポがこんなに増えたのは、セイヨウタンポポの種子が軽く、しかも単為生殖（オシベとメシベのない生殖）なので、遠くまで一人旅をして繁殖できるためだそうです。

見分け方はというと、在来タンポポは、花をささえている総苞片（ガクの部分）が上をむいているのに対し、セイヨウタンポポは下にそりかえ

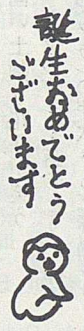
さわやか  
西村 宗 君



休・祭日当番院

- 3/23 日曜日 金 塚 医院 ☎0556
- 3/30 日曜日 根 本 医院 ☎0138
- 4/6 日曜日 関 野 医院 ☎0102
- 4/13 日曜日 方波見医院 ☎0551
- 4/20 日曜日 金 塚 医院 ☎0556  
(診療時間午前9時～午後4時)

○世の中が刻々変わっていきます。それにつれて情報も複雑多岐となり、耳なれない言葉が入ってきます。たえず目をくばってないと、とり残されそうで不安。でも、なかなか覚えられません。頭の構造が少し違うのかな？

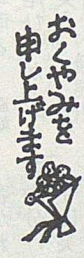


出生

（1月）

|         |         |         |         |    |    |    |    |         |   |         |         |         |    |   |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|----|----|----|----|---------|---|---------|---------|---------|----|---|---------|---------|---------|
| 八木<br>蒔 | 根古<br>屋 | 横須<br>賀 | 緑ヶ<br>丘 | 羽生 | 柄井 | 藤井 | 内宿 | 緑ヶ<br>丘 | 里 | 緑ヶ<br>丘 | 緑ヶ<br>丘 | 横須<br>賀 | 上山 | 浜 | 西蓮<br>寺 | 緑ヶ<br>丘 | とこ<br>ろ |
| 大       | 阿       | 伊       | 深       | 山  | 高  | 関  | 田  | 河       | 田 | 原       | 八       | 新       | 平  | 笹 | 小野      | 三       | 赤       |
| 槻       | 部       | 藤       | 澤       | 口  | 柳  | 野  | 中  | 野       | 口 | 田       | 木       | 堀       | 間  | 本 | 瀬       | 浦       | ち       |
| 広       | 佳       |         |         | 知  | 幸  | 一  | 友  | 恭       | 絵 | 智       | 俊       | 正       | 祥  | 龍 | 康       | 由       | ゃ       |
| 和       | 史       | 学       | 聖       | 美  | 代  | 彦  | 香  | 子       | 里 | 美       | 充       | 浩       | 吾  | 一 | 大       | 香       | ん       |
| 長       | 長       | 長       | 二       | 長  | 三  | 長  | 二  | 二       | 長 | 二       | 長       | 長       | 長  | 長 | 長       | 長       | 続       |
| 男       | 男       | 男       | 男       | 女  | 女  | 男  | 女  | 女       | 女 | 女       | 男       | 男       | 男  | 男 | 男       | 女       | 柄       |
| 政       | 誠       |         | 三       | 幸  | 政  | 一  | 勝  | 恭       | 一 | 洋       |         | 克       | 正  | 廣 | 洋       | 保       |         |
| 広       | 治       | 保       | 千       | 男  | 城  | 豊  | 彦  | 教       | 樹 | 治       | 健       | 己       | 敏  | 司 | 治       | 護       |         |
|         |         |         | 雄       |    |    |    |    |         |   |         |         |         |    |   |         | 者       |         |

|        |      |      |     |     |     |     |     |     |      |     |       |     |       |     |     |     |       |     |     |
|--------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|
| 竹の 西蓮寺 | 荒宿 宿 | 八木 須 | 高 須 | 捻 木 | 諸 井 | 宿 山 | 中 山 | 羽 生 | と ころ | 内 宿 | 八木 訂正 | 上 宿 | 緑ヶ丘 柳 | 泉 溝 | 加 石 | 狩 谷 | 美 博   | 長 女 | 和 夫 |
| 米 澤    | 伊 藤  | 栗 又  | 勢 子 | 島 田 | 大 曾 | 齋 藤 | 吉 田 | 山 野 | 安 田  | 氏 名 | と ころ  | 要 健 | 克 己   | 正 敏 | 廣 司 | 洋 治 | 保 護 者 | 出 産 | 死 亡 |
| 米 澤    | 伊 藤  | 栗 又  | 勢 子 | 島 田 | 大 曾 | 齋 藤 | 吉 田 | 山 野 | 安 田  | 氏 名 | と ころ  | 要 健 | 克 己   | 正 敏 | 廣 司 | 洋 治 | 保 護 者 | 出 産 | 死 亡 |



死亡

（1月）